

入構制限期間中の証明書発行について

千葉商科大学

4月1日から入構制限が解除されるまでの期間に証明書を取得する場合は、以下の手順にて申請してください。発行手数料の入金(①)と発行申請(②)が確認でき次第、証明書を発行し郵送いたします。

発行や郵送に時間がかかる場合もありますので、一週間程度の余裕を持って申請してください。また、窓口での発行はできません。

【取得できる証明書の種類】

- ・卒業見込証明書 ※4年生のみ
- ・成績証明書
- ・在学証明書

※上記以外の証明書を希望する場合は、事前に教務課までお問い合わせください。

※健康診断証明書は大学で実施する健康診断(7月以降)を受診後に発行可能となります。

①【発行手数料の入金】 証明書発行手数料を本学指定の口座に振り込んでください。

<発行手数料>

- ・和文証明書 | 通につき 200 円
- ・英文証明書 | 通につき 500 円

・ゆうちょ銀行口座間送金の場合

金融機関	ゆうちょ銀行
記号	00180-8
番号	129343
口座名称 カナ	学校法人千葉学園 (ガク)チバガクエン

・他の金融機関からの振込の場合

金融機関	ゆうちょ銀行
店名(店番)	〇一九店(019)
預金種目	当座
口座番号	0129343
口座名称 カナ	学校法人千葉学園 (ガク)チバガクエン

【注意事項】

- ・振込手数料は申請者の負担となります。
- ・振替払込請求書兼受領証やご利用明細票(インターネットバンキングの場合は画面キャプチャの保存)などは、証明書が手元に届くまでは捨てずに保管してください。
- ・証明書発行手数料が不足している場合は、証明書の送付はできません。
- ・証明書発行手数料に余剰分があった場合は、お返できませんのでご注意ください。

②【発行申請】 CUC PORTAL「アンケート回答」にて、証明書発行申請を行ってください。

<問い合わせ先>

教務課

TEL:047-373-9754

E-mail:kyomu-kyotsu@cuc.ac.jp